

平成18年3月22日(4)

開議 11時00分

○副議長 吉永宗彦君

只今の出席議員は13名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。
日程に先立ち、助役から発言を求められていますので許可します。

○助役 渡邊賢二君

おはようございます。発言を許可頂きありがとうございます。

議案第18号 豊前市一般会計予算の中、195ページの教育予算になりますけれど、団体名が決まっていなかったとはいえ、人権同和教育推進協議会と記述しておりますことについて、誠に申し訳なく深くお詫び申し上げたいと存じます。所管の総務委員会におきましては、お手元の正誤表のとおり、訂正のご承認を頂いたところでございますが、本会議におきまして、訂正につきまして議員皆様のご承認を、お願い申し上げます。

○副議長 吉永宗彦君

只今、助役から申し出がありましたように、議案第18号 平成18年度豊前市一般会計予算の一部訂正は、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって承認することに決しました。

それでは、日程第1 議案第29号から議案第35号まで、7件が追加されましたのでこれを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本定例会に追加提出しております議案は、条例案件7件であります。

議案の順序により、ご説明を申し上げます。

議案第29号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成17年度人事院勧告に伴う国家公務員の育児休業等に関する法律、平成3年法律第109号の一部改正に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第30号は、豊前市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行財政改革の一環として、調整手当を廃止するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第31号は、豊前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。平成17年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に伴い、豊前市職員の給与改定をするための案件であります。

議案第32号は、単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行財政改革の一環として、調整手当を廃止するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第33号は、職員の特殊勤務手当支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行財政改革の一環として、職員の特殊勤務手当の一部を廃止するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第34号は、豊前市職員退職手当支給条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。平成17年度人事院勧告に伴う国家公務員の退職手当改定に伴い、豊前市職員の退職手当を改定するための案件であります。

議案第35号は、豊前市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。行政改革の一環として、調整手当を廃止するため及び地方公営企業法第38条第4項の規定により、豊前市東部地区工業用水道事業の事業運営に係る企業職員の給与の種類及び基準を定めるため、関係規定を整備する案件であります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重にご審議の上、速やかにご議決くださいますようお願い申し上げます。以上です。

○副議長 吉永宗彦君

説明は終わりました。

追加議案に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

全部にかかわってくるかと思いますが、関係先、特に、労働組合の関係ですが、そこできちんと説明されて承認を得られているかどうか、この点について答弁をお願いします。

○副議長 吉永宗彦君

執行部、答弁。総務課長。

○総務課長 相本義親君

誠意、関係団体と話し合いを精力的にやっております、昨今の公務員を取り巻く環境等も、うちの職員は十分理解しております、厳しい内容ではありますが、消極的支持と言いますか、下がることについては、今日の経済情勢、国民の状態等勘案したときに職員としても、一定程度のこういう状況については、残念ながら応じなければならないだろうという雰囲気がございます。具体的には誠意協議をしております、大きな対立はないと存じております。

○副議長 吉永宗彦君

他にありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。只今議題となっております追加議案を、別紙付託表のとおり関係常任委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって関係の常任委員会へ付託いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 11時08分

再開 13時12分

○副議長 吉永宗彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第1号から日程第36 議案第35号までを一括議題といたします。

各常任委員長から、付託案件に対する審査の経過及び結果のご報告を願います。

はじめに、文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

文教厚生委員会に付託されました議案について、審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。3月15日、全委員出席の中、開催されました。

議案第2号 豊前市総合福祉センター設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。これは、福祉センターの使用料の改正に伴う条例の改正であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第3号は、豊前市介護相談センター設置及び管理運営に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。介護相談センターの管理委託制度から、指定管理者制度にかわる条例の制定であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第4号は、豊前市重度心身障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第13号 指定管理者の指定について、豊前市福祉センターを汐湯の里運営組合に管理を指定するものであります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第15号は、福岡県介護保険広域連合の処理する事務の変更及び福岡県介護保険広域連合規約の変更についてであります。指定地域密着型サービスを提供するための規約の変更であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第16号は、平成17年度豊前市一般会計補正予算であります。所管の分野につきまして説明を受け、審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第18号は、平成18年度豊前市一般会計の予算であります。所管の関係事項の説明を受け、審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第19号は、平成18年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。歳入歳出総額は、36億4216万3000円となっており、前年度対比5億3252万1000円の増額であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

議案第20号は、平成18年度豊前市老人保健特別会計予算であります。歳入歳出総額45億5713万5000円であります。審査の結果は、全会一致で可決いたしました。

以上で報告を終わります。

○副議長 吉永宗彦君

次に、産業建設委員長。

○6番 渡邊 一君

産業建設委員会の審査の結果を、ご報告いたします。

去る3月16日、木曜日、産業建設常任委員会を開催いたしまして、付託された議案を慎重に審査いたしました。審査の結果をご報告いたします。

議案第1号 豊前市道の駅、豊前おこしかけ施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。全会一致で原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第5号 豊前市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号も、全会一致で原案どおり可決することに決まりました。

議案第6号 豊前市畑冷泉観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、この議案第6号も、全会一致で賛成ということで決しました。

次に、議案第10号、11号、12号は、指定管理者の指定についてであります。

3号とも全会一致で原案どおり認めることに決しました。

次に、議案第14号 豊前市道路線の認定についてでございます。これは横武の新しい分譲住宅の中の道路でありまして、全会一致で認定ということに決しました。

議案第16号 平成17年度豊前市一般会計補正予算は、全会一致で可決と決しました。

議案第17号 平成17年度豊前市水道事業会計補正予算第1号も、全会一致で可決いたしました。

議案第18号 平成18年度豊前市一般会計予算、これはいろいろ議論の分かれるところがありまして、一部に反対のご意見がありましたので、採決の結果、賛成多数で原案を可決ということに決しました。

議案第22号 平成18年度豊前市農業集落排水施設事業特別会計予算は、全会一致で可決ということに決しました。

議案第23号 平成18年度豊前市公共下水道事業特別会計予算につきましては、予算の一部に異議がありまして、採決の結果、賛成多数で原案を可決ということに決しました。

議案第27号 平成18年度豊前市水道事業会計予算に関しましても、一部反対意見がありまして、採決の結果、賛成多数で原案を可決ということに決しました。

議案第28号 平成18年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算については、全会一致で原案どおり可決することに決しました。

以上で付託された案件のご報告を終わります。

○副議長 吉永宗彦君

次に、総務委員長。

○14番 尾家啓介君

総務委員会に付託されました案件を、ご報告いたします。3月17日、委員1人病欠欠席で残りの委員で審議いたしました。

議案第7号 豊前市の安全で住みよいまちづくりに関する条例の制定についてであります。豊前市生活安全推進協議会を置くという案件であります。審議の結果、全員一致で可決いたしました。

議案第8号と議案第9号は、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律に基づいての条例制定であります。一括審議いたしました。

議案第8号は、豊前市に豊前市国民保護対策本部、豊前市緊急対象事態対策本部を設置する案件であります。全員一致で可決いたしました。

議案第9号は、豊前市国民保護協議会の組織及び運営に関して必要な事項を定めるものであります。委員は30人以内とするということであります。全員一致で可決いたしました。

議案第16号 平成17年度豊前市一般会計補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ5009万7000円を減額する案件であります。歳入の主なものは、所得割の増による市民税の5500万円の増、地方交付税8561万円の増、財産売り払いの5628万7000円の増、市債が1億9690万円の増であります。減額は、財政調整基金繰入金の減額3億6195万円であります。

総務に係る歳出部分は、退職手当2105万7000円、退職手当基金積立金1億円あります。全員一致で可決いたしました。

議案第18号 平成18年度豊前市一般会計予算であります。109億9040万円を計上しております。前年比4080万円の削減で予算計上いたしております。歳入の主なものは、市税が前年比3606万4000円の増、地方譲与税が税源移譲によって9400万円の増であります。市債が公営住宅を建てるために6400万円の増であります。減額の大きいところは、地方交付税1億6000万円減額になっております。

総務委員会にかかる歳出の主なものは、人件費が一番大きく20億2621万円あります。これは前年比1億129万7000円の減額になっております。以上、概略説明いたしましたが、審査の結果は全員一致で可決であります。

議案第21号 平成18年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を2192万円の予算で計上されております。その主なものは、民生費の補助金貸付元利収入であります。歳出は公債費の償還であります。全員一致で可決いたしました。

議案第24号 平成18年度豊前市公共用地先行取得事業特別会計予算、これは事業費1000万円計上していますが、事業の計画はございません。全員一致で可決であります。

議案第25号 平成18年度豊前市営駐車場事業特別会計予算は、850万円の収入を計上し、一般会計に400万円を繰り入れております。全員一致で可決いたしました。

議案第26号 平成18年度豊前市バス事業特別会計予算であります。4398万40

00円を計上しております。その中には、バス購入費1000万円が入っております。審議の結果、全員一致で可決いたしました。

本日、追加議案がございまして、先程、総務委員会を開きまして、議案第29号から35号までを一括審議いたしました。その内容は、人事院の給与改定によるものと、地域調整手当を廃止することによる変更でございます。一括審議の結果、全員一致で可決することに決まりました。以上でございます。

○副議長 吉永宗彦君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を終わります。

討論に入ります。討論はございませんか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

私は、今回、提案されました35議案中、14議案、議案第7号、8号、9号、18号から21号まで、23号、27号、それから本日の31号から35号まで反対の立場から討論をいたします。

まず、議案第7号であります。この条例案は、いわゆる生活安全条例と言われるものの関係であるかと思えます。名称は、安全で住みよいまちづくりといいわけですが、関係行政機関の中に警察が入ってくると思えます。このことは、市民生活に干渉がなされる可能性が出てきます。そういった問題点を指摘して、この議案に対しては反対いたします。

次に、議案第8号及び9号ですが、この2つの条例案は、自治体の受託事務として、国から強制的に押し付けられたものであります。これは戦争体制を準備することが問題の本質であります。このような条例の制定については断固反対いたします。

次に、議案第18号 一般会計の予算であります。同和対策事業であるところの小規模零細地域農業振興対策事業1250万円の復活、また、質疑でも指摘しましたが、十分な審査もなしに、同推協の後継団体である豊前人権研究協議会への補助金600万円の支給、これは大きな問題であると考えます。よって、この議案について反対いたします。

議案第19、20、21号については、制度上の問題点を指摘して反対いたします。議案第23号については、公共下水道については必要であるという立場ではあります。同和地区配水施設助成金60万円は必要ないと考えますので、この議案について反対いたします。

議案第27号については、制度上の問題点を指摘して反対いたします。

最後に、議案第31号から35号まで、本日の議案であります。これは本日提案され、本日採決ということではあります。重要問題でありますので、もっと時間をかけて論議すべき課題、これが、まず第1点。2点目として、先程、私が質疑をいたしました。まだ

対象である労働組合が完全に納得している状態ではないと判断いたしました。
また、調整手当については、いろいろ論議されているところですが、実質生活給の一部となっておるかと思えます。これは地域経済への影響も懸念されますので、この5議案について反対いたします。以上です。

○副議長 吉永宗彦君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって討論を終わります。

これより採決に入ります。

日程第2 議案第1号から日程第7 議案第6号まで6件を一括採決します。

各議案についての委員長報告は、いずれも可決であります。

本案6件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案6件は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第7号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第8号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第8号は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第9号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第9号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第10号から日程第18 議案第17号まで8件を一括採決いたします。各議案についての委員長報告はいずれも可決であります

本案8件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって本案8件は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第18号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第18号は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第19号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第19号は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第20号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第20号は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第21号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第21号は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第22号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第23号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第23号は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第24号から日程第27 議案第26号まで3件を一括採決します。
各議案についての委員長報告はいずれも可決であります。

本案3件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案3件は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第27号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第27号は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第28号から日程第31 議案第30号まで3件を一括採決します。
各議案についての委員長報告はいずれも可決であります

本案3件を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本件3件は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第31号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第32号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第33号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第34号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第35号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案を委員長報告のとおり決することにご異議がありますので起立により採決いたします。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって議案第35号は原案のとおり可決されました。

日程第37 意見書案第6号継続分から、日程第40 意見書案第3号まで4件を一括議題といたします。関係常任委員長から、審査の経過並びに結果のご報告を願います。

はじめに、文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

文教厚生委員会に付託されました意見書案第1号 次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書案についてであります。審査の結果は、継続して審議すべきということになり、全会一致で引き続き審査するということになりました。

○副議長 吉永宗彦君

次に、総務委員長。

○14番 尾家啓介君

意見書案3件について、ご報告いたします。第1号は、継続になっておりましたJR不採用事件の早期解決を求める意見書案についてであります。審査の結果は、解雇は有効である。しかし救済の新たな糸口として、金銭による解決の道を示した和解が命じられました。審査の結果は、全員で採択となりました。

次に、意見書案第2号 在日米軍再編に関する意見書案について、審査の結果についてご報告いたします。審査の結果は、日本及び極東の平和と安全を目的とする日米安全保障条約は必要との意見で一致し、不採択ということになりました。

次に、核拡散防止のためにプルトニウム抽出試験の中止を求める意見書についてであります。審査の結果は、クリーンエネルギーである原子力発電による電力は必要不可欠であります。結果として、プルトニウムを備蓄することが、核兵器につながるという意見には賛成できないとして、不採択ということになりました。以上であります。

○副議長 吉永宗彦君

以上で委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありますか。宮田議員。

○8番 宮田精一君

意見書案第2号及び第3号についてであります。委員会では不採択ということでありましたが、特に、意見書案第2号については、豊前市議会としても決議を行っておりますので、本会議において是非とも採択頂きますようお願いいたします。以上です。

○副議長 吉永宗彦君

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

これより採決に入ります。

日程第37 意見書案第6号 継続分を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第38 意見書案第1号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は継続であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって意見書案第1号を閉会中の継続審査に付することを可決しました。

日程第39 意見書案第2号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は否決でありますので原案について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立少数であります。よって意見書案第2号は否決されました。

日程第40 意見書案第3号を採決します。

本案に対する委員長報告は否決でありますので原案について採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立少数であります。よって意見書案第3号は否決されました

日程第41 請願第1号を議題といたします。

関係常任委員長から審査の経過並びに結果の報告を願います。文教厚生委員長。

○11番 山本章一郎君

請願第1号は、教育基本法の理念を生かす意見書の提出を求める請願でございます。この中身は、自民党、公明党の国会議員の与党教育基本法改正に関する協議会により、教育基本法に盛り込むべき項目、内容についての中間報告がなされたところであり、教育基本法の理念を生かすように、国のほうに意見書を出す請願であります。

審査の結果は、引き続き審査するべきということで、全会一致で継続となりました。

○副議長 吉永宗彦君

以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑の方はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論の方はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終わります。

これより採決に入ります。本案に対する委員長報告は継続審査であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立)

起立多数であります。よって請願1号を閉会中の継続審査に付することを可決いたしました。

日程第42 諮問案第1号 人権擁護委員の推薦について意見を求める件についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

諮問第1号は、人権擁護委員の推薦について意見を求める案件であります。人権擁護委員1名の任期満了及び法務省の指導による定員1名の増加に伴い、法務大臣に対し候補者を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市議会の意見を求めるものであります。推薦する委員の氏名、住所、生年月日を申し上げます。

氏名 笈木富士子 住所 豊前市大字八屋982番地の6

生年月日 昭和20年1月3日 61歳

氏名 井本好美 住所 豊前市大字松江1051番地の20

生年月日 昭和24年9月6日 56歳であります。

よろしくご同意くださいますようお願い申し上げます。

○副議長 吉永宗彦君

市長の説明は終わりました。

諮問案第1号については、只今、市長説明のとおり推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって市長説明のとおり推薦することに決しました。

以上で、今定例会に付議されました案件は終了いたしました。

ここで市長から発言を求められていますので許可いたします。

○市長 釜井健介君

ご挨拶申し上げます。平成18年第1回定例会市議会に執行部提案、議事終了されるに当たり一言ご挨拶申し上げます。去る3月6日開会されましたこの度の定例会市議会におきまして、議員各位には、今後の市政運営に必要な、平成18年度当初予算をはじめ重要案件について、本会議並びに各委員会を通じ慎重にご審議を賜り、衷心より感謝と敬意を表する次第でございます。お蔭様をもちまして、本日、提出案件のご議決を頂き誠にありがとうございました。ここに成立いたしました予算及び条例等につきましては、その施策を推進し、市政の一層の進展と住民福祉の向上に寄与してまいりたいと存じます。

なお、ご審議の間に議員各位から賜りました貴重なご意見、ご提言等につきましては十分尊重し、検討いたしまして、市政運営に処してまいる所存でございます。

議員各位には、何かとご多忙のことと存じますが、何卒ご健勝で市政運営に深いご理解と、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。お礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍手)

○副議長 吉永宗彦君

市長の発言は終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 13時55分

再開 14時29分

○副議長 吉永宗彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

只今、神崎光昭議員より、議長の辞職願が提出されました。内容は省略させていただきます。

この際、辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、この際、議長辞職の件を日程に追加し議題といたします。

お諮りします。神崎光昭議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、神崎光昭議員の議長辞職を許可することに決しました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 14時30分

再開 15時29分

○副議長 吉永宗彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

只今議長が欠員となっております。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加して、直ちに選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、この際、議長の選挙を日程に追加し選挙を行います。選挙は投票と指名推薦の2つの方法がありますが、いずれの方法によりましようか。

(「投票」の声あり)

それでは投票により選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

只今の出席議員は15人であります。

投票用紙を配布させます。

(用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。点呼を命じます。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

なしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

只今から開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に山本章一郎議員、爪丸裕和議員を指名いたします。両議員の立会いをお願いします。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。投票総数15票。これは先程の出席議員に符合しております。そのうち有効投票15票。無効投票0票。

有効投票中、秋成茂信議員14票。宮田精一議員1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、秋成茂信議員が議長に当選されました。

只今、議長に当選されました秋成茂信議員が議長におられますので、本席から会議規則第

3 2 条第 2 項の規定による告知をいたします。

秋成茂信議員に当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○議長 秋成茂信君

一言ご挨拶申し上げます。この度、議員の皆様方のご推挙を頂き、豊前市議会議長に選ばれましたことは、この上ない光栄に存じる次第であります。なにぶん浅学非才な私ではありますが、ここに皆様方のご推挙を受けました上は、ご期待に沿えるよう精いっぱい努力を重ね、この大任を果たさなければと覚悟を新たにしているところでございます。どうか議員の皆様方には、今後ともご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任のご挨拶といたします。本当にありがとうございました。

(拍手)

○副議長 吉永宗彦君

これをもって議長選挙を終わります。ご協力ありがとうございました。

秋成茂信議員、議長席にお付き願います。

○議長 秋成茂信君

よろしくをお願いいたします。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

休憩 15時40分

再開 16時19分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

只今、吉永宗彦議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、この際、副議長辞職の件を日程に追加し議題といたします。地方自治法第117条の規定により、吉永宗彦議員の退席を求めます。

(退席)

お諮りいたします。吉永宗彦議員の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、吉永宗彦議員の副議長の辞職を許可することに決しました。ここで暫時休憩いたします。

休憩 16時20分

再開 16時45分

○議長 秋成茂信君

休憩前に引き続き会議を開きます。

申し上げます。本日の時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

只今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、副議長の選挙を日程に追加し選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し選挙を行います。選挙は投票と指名推薦の2つの方法があります。いずれの方法によりましょうか。

(「投票」の声あり)

それでは投票により選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

只今の出席議員は15人であります。

投票用紙を配布させます。

(用紙配布)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票用紙の配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。点呼を命じます。

(投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に山本章一郎議員、爪丸裕和議員を指名いたします。両議員の立会いを願います。

(開票)

選挙の結果を報告いたします。投票総数15票。これは先程の出席議員に符合しております。そのうち有効投票14票。無効投票1票。有効投票中、中村勇希議員13票。

宮田精一議員1票。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって中村勇希議員が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました中村勇希議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

中村勇希議員に当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。演壇の方をお願いいたします。

○7番 中村勇希君

只今、皆様方のご推挙を頂きまして、歴史と伝統あるこの豊前市議会の副議長に拝命いたしました中村でございます。大変若輩者でありますし、まだまだ乱暴なところもありますが、皆様方のご指導ご協力を得て、この豊前市議会の品位を汚さぬように、しっかり頑張っていく所存でありますので、どうぞこれからもよろしくお願いを申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

(拍手)

○議長 秋成茂信君

これをもって副議長選挙を終わります。

お諮りいたします。議事の都合により、会期の延長を日程に追加し議題といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって会期の延長を日程に追加し議題とすることに決しました。

会期の延長を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、3月23日までと決定されておりますが、議事の都合により、会期を3月31日まで8日間延長いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、会期は3月31日まで8日間延長することに決しました。

本年は、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の改選期であります。常任委員会委員については、各自希望があると思っておりますので、先例により希望届けを議長宛に提出してください。また、議会運営委員会委員についても、先例により所属議員3名以上の会派から所属議員3名につき1名の割合で選出された者、及び議長が推薦する者となっておりますので、会派に異動のある場合は、異動届を議長宛に提出をお願いします。

なお、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任方法は、先例等により行いたいと思っておりますので、議長、副議長にご一任頂き、3月30日の会議に諮り指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任方法は、そのように決定いたしました。所属希望用紙を配布いたしますので、記入の上、議会事務局まで提出願います。

それでは、3月30日午前10時から本会議を開催しますので、ご出席くださいますようお願いいたします。

お諮りいたします。本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会いた
したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会いたします。

散会 16時58分